

施策目標個票

(国土交通省4-⑱)

施策目標	船舶交通の安全と海上の治安を確保する	
施策目標の概要及び達成すべき目標	すべての人が安心して海を利用し様々な恩恵を享受できるよう船舶交通の安全と海上の治安を確保する	
評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ②目標達成 (判断根拠) 全ての業績指標において、目標年に目標を達成する見込みであり、現時点においての目標を達成した。
	施策の分析	業績指標54は目標を達成した。 業績指標55については、整備基数を令和3年度(21基)から令和4年度(37基)にかけて、順調に増加させており、計画に則り、着実に整備を進めていくことで目標達成が見込まれる。
	次期目標等への反映の方向性	要救助海難の救助率については、捜索活動を含めた救助救急活動や自己救命策確保の実施状況等についての調査・分析を実施し、抽出した課題をもとに救助体制の改善を図るとともに、今後も関係機関と連携し、効果的に各種取り組みを実施し、救助率の維持・向上に取り組んでいく。 また、航路標識の海水侵入防止対策について、目標値達成に向けた計画的な整備を推進する。

業績指標	54 要救助海難の救助率 *	初期値	実績値					評価	目標値
		<small>平成28年～令和2年の平均</small> 96%	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度		95%以上
	年度ごとの目標値	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上	A	95%以上	
	55 海水浸入防止対策が必要な航路標識の整備率 *	初期値	実績値					評価	目標値
R2年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R7年度			
72%				76%	84%	A	100%		
年度ごとの目標値	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上	A	95%以上		
参考指標	参77 電源喪失対策が必要な航路標識の整備率	初期値	実績値					評価	目標値
		R2年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度		R7年度
	20%				36%	64%	A	90%	
	年度ごとの目標値	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上	A	95%以上	
	参78 監視装置の導入が必要な航路標識の整備率	初期値	実績値					評価	目標値
		R2年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度		R7年度
	16%				18%	28%	A	61%	
	年度ごとの目標値	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上	A	95%以上	
	参79 災害時でも信頼性向上及び安定運用を図るため、災害に強い機器等の整備率	初期値	実績値					評価	目標値
		R2年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度		R7年度
	22%				39%	57%	A	83%	
	年度ごとの目標値	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上	A	95%以上	
参80 海域監視が可能なカメラやレーダー等の整備が必要な船舶通航信号所等の整備率	初期値	実績値					評価	目標値	
	R2年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度		R6年度	
22%				38%	60%	A	100%		
年度ごとの目標値	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上	A	95%以上		
参81 走錨事故発生件数	初期値	実績値					評価	目標値	
	R元年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度		毎年度	
1件				0件	0件	0件	0件		
年度ごとの目標値	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上	A	95%以上		
参82 ふくそう海域における航路を閉塞するような社会的影響が著しい大規模海難の発生数	初期値	実績値					評価	目標値	
	R元年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度		毎年度	
0件				0件	0件	0件	0件を維持		
年度ごとの目標値	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上	A	95%以上		

施策の予算額・執行額等 【参考】	区分		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度要求額
	予算の 状況 (百万円)	当初予算(a)	113,409	112,911	109,273	126,506	
		補正予算(b)	31,794	36,600	75,109		
		前年度繰越等(c)	15,115	20,055	14,532		
		合計(a+b+c)	160,318 <0>	169,566 <0>	198,914 <0>	126,506 <0>	
	執行額(百万円)		137,620	153,657			
	翌年度繰越額(百万円)		20,055	14,532			
	不用額(百万円)		2,643	1,377			

学識経験を有する者の知見の活用	国土交通省政策評価会(令和5年6月26日)
-----------------	-----------------------

担当部局名	海上保安庁	作成責任者名	総務部政務課 (課長 早船 文久)	政策評価実施時期	令和5年8月
-------	-------	--------	----------------------	----------	--------

業績指標 5 4

要救助海難の救助率 *

評価

A

目標値：95%以上（毎年）
実績値：96%（令和4年）
初期値：96%（平成28年から令和2年までの平均）

（指標の定義）

要救助者に対する救助成功者の割合
救助率 = (救助された乗船者数① + 救助された海中転落者数②) / (自力救助を除く要救助海難の乗船者数③ + 自力救助を除く乗船者の海中転落者数④)

※初期値（96%）

$$(95\% + 96\% + 96\% + 96\% + 95\%) / 5 = 96\%$$

【内訳】

平成28年救助率 (①3,132 + ②41) / (③3,188 + ④140) = 95%

平成29年救助率 (①3,720 + ②54) / (③3,802 + ④138) = 96%

平成30年救助率 (①3,236 + ②50) / (③3,311 + ④123) = 96%

令和元年救助率 (①3,426 + ②46) / (③3,490 + ④122) = 96%

令和2年救助率 (①2,998 + ②49) / (③3,095 + ④126) = 95%

※直近値

(令和3年救助率 95%)

$$(①2,891 + ②45) / (③2,953 + ④125) = 95\%$$

(令和4年救助率 96%)

$$(①3,088 + ②50) / (③3,154 + ④124) = 96\%$$

（目標設定の考え方・根拠）

海難等における死者・行方不明者を減少させるためには、高い救助率を維持確保することが重要であることから、救助率95%以上を目標とする。なお、令和3年3月29日に閣議決定された第11次交通安全基本計画において、要救助海難に対する全体の救助率を95%以上に維持確保することが目標として掲げられている。

（外部要因）

気象海象

（他の関係主体）

警察、消防、防衛省、地方自治体、海事関係者、民間救助組織、医療関係者

（重要政策）

【施政方針】

なし

【閣議決定】

- ・第9次交通安全基本計画（平成23年3月31日閣議決定）
「要救助海難に対する全体の救助率は、今後も95%以上に維持確保する。」
- ・第10次交通安全基本計画（平成28年3月11日閣議決定）
「海難等における死者・行方不明者を減少させるためには、高い救助率を維持確保することが重要であることから救助率95%以上とする。」
- ・第11次交通安全基本計画（令和3年3月29日閣議決定）
「海難における死者・行方不明者を減少させるためには、高い救助率を維持確保することが重要であることから、救助率95%以上とする。」

【閣決（重点）】

なし

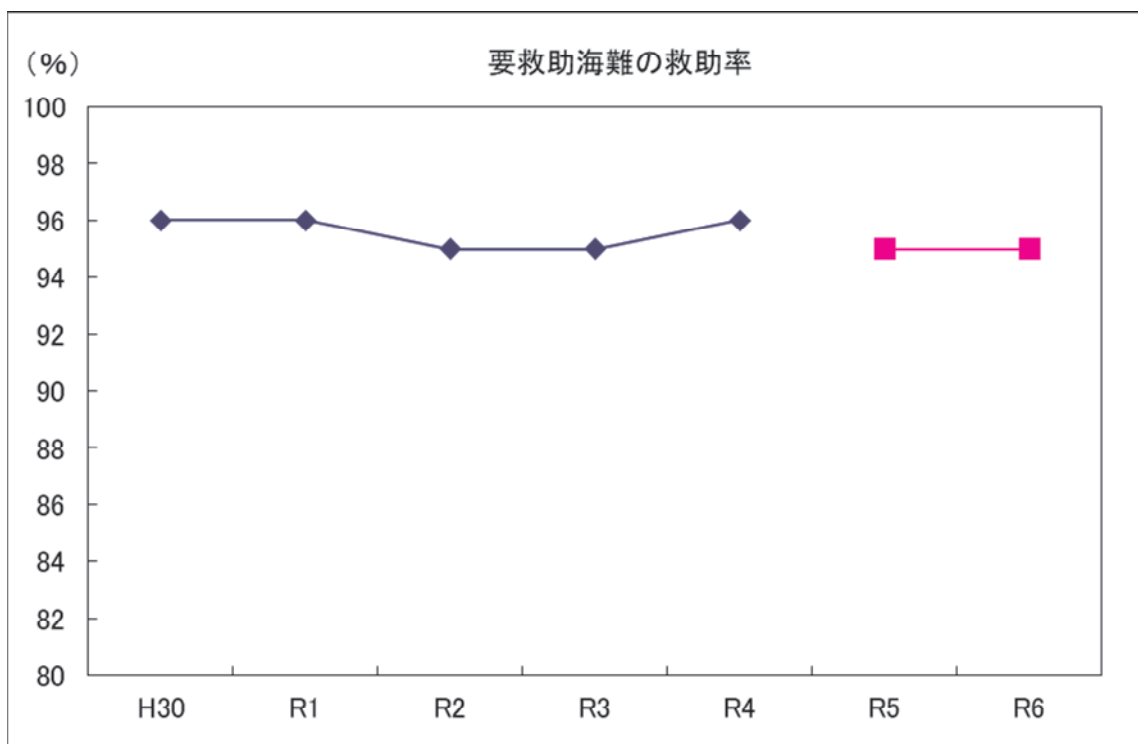
【その他】

なし

過去の実績値

(暦年)

H30	R1	R2	R3	R4
96%	96%	95%	95%	96%



主な事務事業等の概要

① 海難情報の早期入手に向けた取組の推進

海難発生から海上保安庁が情報を入手するまでの所要時間（関知率）を2時間以内とするため以下の事業を実施

- ・防水パック入り携帯電話等の連絡手段の確保、緊急通報用電話番号「118番」及び聴覚や発話に障害を持つ方を対象にした「NET118」の有効活用の指導・啓発
- ・漁業関係者等に対する指導

② 救助・救急体制の充実

沿岸海域における迅速かつ的確な人命救助体制の充実・強化を促進するため以下の事業を実施

- ・救難体制の充実
- ・周辺国や関係機関との合同訓練等を実施
- ・緊急通報位置情報システムによる携帯電話からの118番通報の位置情報を活用
- ・救助・救急活動に関する調査・分析の強化

③ ライフジャケットの着用率の向上

ライフジャケットの着用率向上を目指すために以下の事業を実施

- ・ライフジャケット着用義務化範囲拡大に伴い更なるライフジャケット常時着用の周知・啓発活動

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

（指標の動向）

「要救助海難の救助率」は、令和3年は95%、令和4年は96%であり、当庁のほか関係機関と連携した海事関係者等への粘り強い安全指導や当庁救助体制の強化等によって、両年において目標の95%以上を達成することができた。

（事務事業等の実施状況）

- ① 海難情報の早期入手に向けた取組の推進
 - ・「防水パック入り携帯電話等の連絡手段の確保」、「緊急通報用電話番号『118番』及び聴覚や発話に障害を持つ方を対象にした『NET118』の有効活用」を推進するため、あらゆる広報媒体を活用した周知・啓発活動を実施した。
 - ・海難発生数の多い漁業従事者・プレジャーボート等乗船者に対する安全指導・啓発活動等を実施した。
- ② 救助・救急体制の充実
 - ・周辺国等の捜索救助機関との間において、実務者協議や捜索救助に関する合同訓練を実施した。
 - ・公益社団法人日本水難救済会、公益財団法人日本ライフセービング協会等民間海難救助組織との連携を図った。

- ・救急専門医、法専門家等で構成された海上保安庁メディカルコントロール協議会会議を年間に計4回開催し、救急救命士及び救急員が行った救急救命処置等について救急業務の管理的観点及び医学的観点からの事後検証を行った上、対応手順の改訂を行うなど、海難現場における救急活動の質の向上を図った。
- ・捜索救助活動等に関する調査・分析・事後検証を行い、有効事例を全管区に情報共有することにより、救助・救急体制の更なる充実を図った。
- ・警察や消防等の関係機関との間において、中央及び地方レベルにおいて、情報伝達訓練や海難救助を想定した実働訓練を実施するなど、情報共有の迅速化を含め、関係機関との連携強化を図った。
- ・自衛隊への災害派遣要請について、海難発生直後から情報共有のうえ災害派遣要請ができるよう、手続きを見直し、迅速化を図った。

③ ライフジャケット着用率の向上

- ・プレジャーボート等のライフジャケット着用義務違反に対して指導を実施した。
- ・ライフジャケットの常時着用の推進については、実際の事故事例を踏まえ、正しい装着方法、膨張式救命胴衣の事前点検（メンテナンス）の実施を併せて指導するとともに、平成30年2月1日より小型船舶の乗船者に対する救命胴衣着用義務範囲が拡大され、令和4年2月1日より違反点数の付与が開始されたことをうけ、引き続き、ライフジャケットの着用効果及びその着用の徹底について周知・啓発活動を実施した。

課題の特定と今後の取組みの方向性

業績指標の実績値は、目標値95%を達成したため、「A」と評価した。この結果は、当庁が関係機関と連携しつつ実施した各種取組が効果的に機能しているものと分析できる。

今後も捜索活動を含めた救助救急活動や自己救命策確保の実施状況等についての調査・分析を引き続き実施し、抽出した課題をもとに救助体制の改善を図るなどして救助率の維持確保に取り組んでいく。

担当課等（担当課長名等）

担当課： 海上保安庁警備救難部救難課 （課長 林 一馬）

業績指標 5 5

海水浸入防止対策が必要な航路標識の整備率 *

評 価

A	目標値：100%（令和7年度） 実績値：84%（令和4年度） 初期値：72%（令和2年度）
---	---

（指標の定義）

海水浸入防止対策が必要な航路標識（461箇所）の整備率

（目標設定の考え方・根拠）

「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」（令和2年12月11日閣議決定）の指標・目標値を引用。令和元年東日本台風の影響により、沿岸部に設置された灯台が倒壊、原因を調査したところ、亀裂から海水が浸入し、コンクリート内部やアンカーボルトが腐食したものと判明したことから、航路標識の基礎部や外壁等に海水が浸入する環境を遮断することによりコンクリートの劣化及び内部の鉄筋やアンカーボルトの腐食を防止することを目標に設定。

（外部要因）

なし

（他の関係主体）

なし

（重要政策）

【施政方針】

【閣議決定】

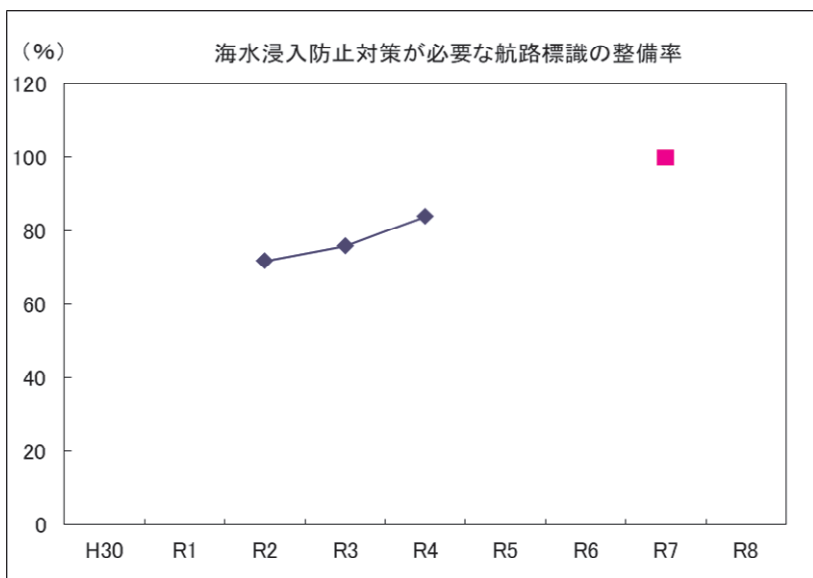
- ・ 防災、減災・国土強靱化のための5か年加速化対策（令和2年12月11日）
 「航路標識の耐災害性強化対策（海水浸入防止対策、電源喪失対策、監視体制強化対策及び信頼性向上対策）」
 （第2章1（2））
- ・ 交通政策基本計画（令和3年5月28日）
 「鉄道、道路、港湾、空港等の交通インフラの耐震対策、津波対策、高潮対策、高波対策、浸水対策、豪雪対策、土砂災害対策等を確実に実施する。」（第4章. 基本的方針C. 目標①）

【閣決（重点）】

社会資本整備重点計画（令和3年5月28日）「第3章に記載あり」

【その他】

過去の実績値					（年度）
H30	R1	R2	R3	R4	
		72%	76%	84%	



主な事務事業等の概要

海水浸入防止対策 (◎)

自然災害に伴う灯台の倒壊を未然に防止するため、構造体内部への海水の浸入による腐食等が懸念される灯台に対する改修を推進する。

予算額：船舶交通安全基盤整備事業費の一部 6.9億円(令和3年度) 1.7億円(令和4年度)

(注) ◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

令和4年度末時点で、海水浸入防止対策が必要な航路標識461箇所のうち、388箇所を整備済み。過去の実績値によるトレンドを延長すると、目標年度に目標値を達成すると見込まれる。

(事務事業等の実施状況)

58基(令和3年度:21基、令和4年度:37基)の航路標識の整備を実施。

課題の特定と今後の取組みの方向性

令和4年度末の実績値において84%を達成しており、過去の実績値によるトレンドを延長すると、目標年度に目標値を達成すると見込まれ、順調に推移していると評価できることから、A評価とした。対策を講じた箇所において同様の倒壊事例は発生していないことから、十分な効果が得られており、引き続き目標達成に向けて着実に整備を進めていく。

担当課等(担当課長名等)

担当課：海上保安庁交通部整備課(課長 富田 英利)

関係課：海上保安庁交通部企画課(課長 瀬井 威公)